

住吉区総合教育会議

令和6年度 主な教育・子育て関連事業

(令和6年10月末現在)

目次

1. 教育活動支援事業

- ◆ スクールソーシャルワーカー（SSW）配置…………… 1
- ◆ 「すみよし学習クラブ」及び「すみよし学習クラブ（ジュニア）」
自主学習習慣づくり支援事業…………… 2、3
- ◆ 「漢字検定チャレンジ支援」自主学習習慣づくり支援事業…………… 4
- ◆ 「学校園補助スタッフの活動支援」学校園教育活動支援事業…………… 5
- ◆ 「福祉施策ガイドブック」の作成 学校園教育活動支援事業…………… 6
- ◆ 子ども・若者育成支援事業…………… 7
- ◆ すみよし学びあいサポート事業（生活困窮世帯の中学生への学習支援）…………… 8
- ◆ 発達障がい教育支援事業…………… 9
- ◆ こどもの朝食欠食率改善推進事業…………… 10、11
- ◆ 生涯学習推進員の支援・はぐくみネット事業の推進…………… 11
- ◆ 防災・減災教育と活動の展開…………… 12

2. 児童虐待防止関連事業

- ◆ はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ事業…………… 13、14
- ◆ 住吉区版「重大な虐待ゼロ」に向けた地域・医療連携ネットワーク事業…………… 15
- ◆ すみちゃんまちぐるみ「こども安心」見守り事業…………… 16

3. 子育て支援関連事業

- ◆ こどもサポートネット事業…………… 17
- ◆ すみちゃん子育て情報フェア…………… 18

スクールソーシャルワーカー（SSW）配置

令和6年度予算:4,787 千円(校長経営戦略支援予算)

1. 目的

児童生徒をめぐる問題(不登校、いじめ、虐待)については、学校だけでの問題解決が困難なケースも多く、積極的に関係機関等と連携した対応が求められている。各中学校に社会福祉等に関する専門的な知識や技術を有するSSWを派遣することにより、学校と外部の関係諸機関との連携体制を構築し、児童生徒と家庭(保護者)の問題解決に繋がるようサポートする。

2. 内容

不登校やいじめ等の生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等に関し専門的な知識や技術を用い生徒が置かれている様々な課題を分析・評価し支援するSSW1名を配置している。

SSWは、週3日・1日6時間 我孫子南中学校区を拠点として活動し、「こどもサポートネット事業」と連携して支援を行っている。各学校園からの要請に応じて派遣も行う。また、SSWに対し、専門的実践を行ううえでの指導・助言等をするスーパーバイザー(SV)を委嘱、月1回程度SSWへ指導・助言等を実施している。

3. 令和6年度事業

指標

SSWを活用して解決を図ろうとした事案:36件以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- SSWを活用して解決を図ろうとした事案36件(うち不登校17件、友人・教職員等との関係の問題6件、児童虐待7件、ヤングケアラー3件、家庭の環境問題18件、心身の健康・保健に関する問題2件、発達障害等に関する問題5件)※重複あり
- スーパーバイザーによるスーパーバイズ6件
- こどもサポートネット SSW等との連携
- スクールカウンセラー等との情報共有 など

5. 令和7年度の方針について

SSWの配置については、こどもサポートネット事業における支援を進めていく。本事業に替わる新たな支援について各中学校にヒアリングを行った結果、不登校傾向にある生徒の居場所づくりにかかる環境整備を行う方向で検討を進める。

「すみよし学習クラブ」及び「すみよし学習クラブ (ジュニア)」 自主学習習慣づくり支援事業

令和6年度予算:418 千円(校長経営戦略支援予算)

1. 目的

住吉区内の中学生及び実施する小学校の在校児童5・6年生を対象に、子どもの自主学習習慣の定着及び学習意欲の喚起、各学年・各生徒児童の習熟に応じた基礎学力向上を図るため、民間事業者と協定を結び、放課後の学校施設を利用して学習支援を行う。

2. 内容

【すみよし学習クラブ】

実施対象:区内在住の中学生

実施場所：遠里小野小学校、我孫子中学校、墨江丘中学校

➤ 週2日、1日2コマ、各校30名程度

実施科目：国語・数学・英語(中3は定期テスト・入試前に理科・社会科も対応。)

参加者負担：月額1万円(大阪市習い事・塾代助成事業の利用も可能)

【すみよし学習クラブ(ジュニア)】

実施対象:実施する小学校の在校児童5・6年生

実施場所：清水丘小学校、南住吉小学校、荻田北小学校

➤ 週2日、1日2コマ、各校30名程度

実施科目：国語・算数・英会話

参加者負担：月額1万円(大阪市習い事・塾代助成事業の利用も可能)

3. 令和6年度事業

指標

【すみよし学習クラブ】

受講後のアンケートで受講者が受講前より学校の授業以外の学習時間が増えた割合 80%以上

【すみよし学習クラブ(ジュニア)】

実施場所の学校関係者へのアンケートで「すみよし学習クラブ(ジュニア)」に参加して以降、受講者の学習意欲が高まったと感じる割合 65%以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- 令和6年度事業者:株式会社トライグループ

- 「すみよし学習クラブ」

【各教室の人数】遠里小野教室 13 人 我孫子教室 30 人 墨江丘教室 19 人 合計 62 人

【無料体験会実施】令和6年7月23日、26日

- 「すみよし学習クラブ(ジュニア)」

【各教室の人数】

清水丘教室 10 人 南住吉教室 15 人 荻田北教室 4 人 合計 29 人

1 教育関連事業

【無料体験会実施】

清水丘教室: 令和6年7月1日、4日

南住吉教室: 令和6年7月3日、5日

苅田北教室: 令和6年7月2日、5日

5. 令和7年度の方向性について

- 引き続き、中学生対象の教室は遠里小野小学校、我孫子中学校、墨江丘中学校の3教室で事業を実施する
- 実施校の在籍5・6年生対象の教室は既存の3小学校に、新たに希望する小学校1校を追加した4教室で事業を実施する(10月末時点で実施校は予定)
- 「すみよし学習クラブ」及び「すみよし学習クラブ(ジュニア)」ともに、非通塾型オンライン学習も新たに実施を予定

(非通塾型オンラインを取り入れることで、実施校の在籍5・6年生のみが申し込めていた「すみよし学習クラブ(ジュニア)」について、区内全小学5・6年生の申込が可能となる)

1. 目的

令和5年度の全国学力・学習状況調査において、大阪市児童の国語の平均正答率は全国平均を下回っており、住吉区平均はさらに大阪市平均を下回る状況にあり、児童の学力向上が求められる。国語は、学力の基礎となる教科であり、漢字学習は、その重要な項目の一つである。目標設定をして漢字学習をすることで子どもたちの学習意欲を高めるとともに、自主学習の習慣づくりにも資するよう事業を実施する。

2. 内容

区内の小学校に通う児童(小学3～6年生のうち学校が選択する2学年)が漢字検定を受検することができるよう、検定料の支援を行う。

3. 令和6年度事業

指標

学校長へのアンケートで「漢検受検に際して、児童の家庭学習や授業以外での学習時間が増えた」と感じる回答: 90%以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- 漢字検定実施済2校(住吉小、大空小)
- 今後実施予定12校

5. 令和7年度の方針について

住吉区内の小学校に通う児童(小学3～6年生のうち学校が選択する2学年)が漢字検定を受検することができるよう、検定料の支援を行う。

1. 目的

区内小・中学校および幼稚園において、学校園の課題に応じて活動する教育活動補助スタッフが、継続的に学校園をサポートすることができ、児童・生徒・園児がより充実した学校園生活を過ごせるよう支援を行う。

2. 内容

学校園で学習支援や特別支援児童・生徒・園児への支援、語学支援など各学校園の教育活動に応じて活動する補助スタッフに対し、活動実績に応じた報償金を支出し、活動支援を行う。

3. 令和 6 年度事業

指標

補助スタッフが活動する学校園において、「学校園補助スタッフの活動支援」は、学校における教育活動に役立っていると感じる小・中学校長の割合90%以上

4. 現在の状況(令和 6 年 10 月末現在)

- 区内学校園にて 50 名が学校園補助スタッフとして活動登録中（別紙1）
- 以降も引き続き、区内各学校園で学校園補助スタッフとして活動予定

5. 令和 7 年度の方針について

- 学校園の課題に応じて活動する学校園補助スタッフが、継続的に学校園をサポートすることができ、児童・生徒・園児がより充実した学校園生活を過ごせるよう、引き続き支援を行う
- 学校園のニーズに応じた人材募集の工夫を行う
- 学校園への支援の拡充に向けて検討中

「福祉施策ガイドブック」の作成・学校園教育活動支援事業

令和6年度予算:127 千円(区まち予算)

1. 目的

学校における不登校支援にあたり、福祉的行政サービスを利用できるケースにおいて、どの行政サービスが必要・適切であるかを教員に示すとともに、教員が保護者に区役所等の適切な行政サービスを受けるよう提案していけるよう、行政サービスの情報や仕組みを分かりやすく伝えるための冊子を作成する。

2. 内容

児童・生徒と家庭への支援につながる行政サービス情報を掲載した冊子「福祉施策ガイドブック」を作成し、区内の小中学校・幼稚園24校園へ配付(1校園あたり5部)する。また、住吉区ホームページにも冊子情報を掲載(6月)。

3. 令和6年度事業

指標

各学校園長へのアンケート調査において、当該冊子が不登校支援をはじめ、学校教育活動上「有効・有用である」との回答割合:100%

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- 冊子「福祉施策ガイドブック」を作成し、区内学校園及び区役所各課・関係機関等に256部配付した。
- 住吉区ホームページに冊子情報を掲載するとともに、各項目の一覧表に二次元コードを掲載したものを作成のうえ区内学校園に配付することで利便性を図った。

5. 令和7年度の方向性について

区内小中学校・幼稚園から更新・配付の要望があるため、引き続き冊子を作成・配付する。また、保護者等への効果的な情報提供の方法について検討する。

1. 目的

不登校やひきこもり等で悩んでいる若者や就労に自信が持てない若者が、社会生活を円滑に営むことができるようにするために、子ども・若者育成支援地域協議会を開催し、福祉や保健、教育、就労支援、医療などの関係機関が連携し、効果的かつ円滑な支援ができる体制を構築するとともに、相談事業や居場所づくり事業、関係機関や地域のネットワークを活用し、対象者やその家族を支援していく。

2. 内容

- 不登校やひきこもり等で悩む若者やその家族に対する相談(毎週火曜日・木曜日)や居場所事業(月1日 第3火曜日)を実施
- 区民向けの啓発として研修会やフォーラム等を開催

3. 令和6年度事業

指標

相談件数のべ350件以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- 相談 延べ件数 254 件
内訳 : 対応案件 70 件 (前年度からの継続 53 件、当年度の新規 17 件)
主訴 : ひきこもり 27 件 不登校 22 件 学校問題等 14 件 その他 7 件
- 事前登録者 0 名
- 就労支援 2名
- 保護者向け講座(6月27日実施 済み、2月20日実施予定)
- フォーラム開催(11月26日実施予定) (別紙2)

5. 令和7年度の方針について

- 他の支援機関の協力の下、その利用者等の案内により、本人やその家族の同意による事前登録を行い、継続した状況確認を実施する。また、必要に応じて本事業の「相談事業」に結び付けていく
- 自立した社会生活を営むことができるように、当事業からの受け皿として社会福祉施設等の比較的ゆるやかな就労の受入れ先の開拓および、対象者とのマッチングやコーディネートを行い、就労者の定着を目指す
- 支援対象者の特性に応じた効果的な居場所等を含めた支援のあり方について検討していく

すみよし学びあいサポート事業 (生活困窮世帯の中学生への学習支援)

令和6年度予算:4,503 千円(区まち予算)

1. 目的

生活保護世帯を含む生活困窮世帯の中学生を対象に「学びあいの場」を提供。

地域ボランティアの活用や基礎学力向上のための学習支援を行うことにより、勉強意欲を高めて高校進学率を高めるとともに、不登校リスクのある生徒の問題解決を図る。

2. 内容

事業対象：学習意欲を有する中学生30～40名程度

実施場所：錦秀会住吉区民センター

実施回数：火曜日・金曜日(年間65回) 1回2時間(18時45分～20時45分)

実施内容：少人数での学習支援

受講料：無料

実施手法：株式会社キズキへ委託

3. 令和6年度事業

指標

① 参加生徒の出席率 80%以上

② 参加生徒の成績向上率 70%以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

継続的な出席や成績向上を目指し、個々の子どもの実情に応じた少人数の学習支援を年間65回行い、学習習慣の形成と基礎学力の向上を図っている。

利用者 23名

出席率 78.4%(9月末現在)

5. 令和7年度の方針について

令和6年度に引き続き、生活困窮世帯(生活保護世帯を含む)の中学生を対象に、「学びあいの場」を提供し、基礎学力の向上のための学習支援を行うことにより、学習意欲を高めるとともに、不登校リスクのある生徒の問題解決を図る。

発達障がい教育支援事業

令和6年度予算:8,998 千円(区まち予算)

1. 目的

発達の特徴等が背景にあり、行動面・学習面・情緒面で困難を有する児童について、心理相談員が保護者からの相談や学校等関係機関との連携を通して、児童の成長発達を促進する。

2. 内容

心理相談員(2名配置)による当該児童・保護者との個別面接、行動観察等を通じた児童の特性の査定及び、特性理解について学校等関係機関に対するコンサルテーションやケースカンファレンスへの参加を行う。

3. 令和6年度事業

指標

本制度の利用で発達障がい児童の学校生活がスムーズになったと感じる学校の割合が80%以上

4. 現在の状況(令和6年 10 月末現在)

2名の心理相談員が160件のケースを分担して担当している。

保護者面談・児童との個別面談を定期的に行っている。また、学校等関係機関と連携し、環境調整等を行っている。必要に応じ、ケース会議にも出席している。

5. 令和7年度の方向性について

引き続き、2名の心理相談員を配置し、保護者からの相談や学校等関係機関との連携を通して、児童の成長発達を促進していく。

こどもの朝食欠食率改善推進事業

令和 6 年度予算:40 千円(区まち予算)

1. 目的

朝食を欠食する子どもの割合を減少させるため、平成29年度から令和元年度までの3年間、関係協力機関と協働でモデル校に対して学習事業を実施した。実施後の食生活に関するアンケート調査を踏まえ、夏休みの課題「バランス朝ごはんを作ろう!」を他校においても実施し、保護者への啓発を強化するため、朝食リーフレットを配布する。

2. 内容

- 区内中学校で、夏休みの課題「朝ごはんを作ろう!」を実施する
- 保護者懇談会の期間中やイベント時等において、校内でフードモデルを展示し、保護者や生徒への啓発を図る
- 保護者懇談時等において、「朝ごはんを食べよう!」を題材としたリーフレットを保護者に配付する

3. 令和 6 年度事業

指標

- ① 夏休み課題「朝ごはんを作ろう!」の実施を区内中学校全校に広める
- ② 区内中学校全新1年生に朝食啓発用冊子を配付
- ③ 区内中学校全校で懇談時等において、保護者に「朝ごはんを食べよう!」を題材としたリーフレットを配付

4. 現在の状況(令和 6 年 10 月末現在)

- 区内中学校 7 校で、夏休みの課題「朝ごはんを作ろう!」を実施(1 校検討中)
- 区内中学校全校で朝食啓発用冊子を全新1年生に配付、在校生には前年度配付済み(8 校)
- 区内中学校全校で保護者懇談時等において、リーフレット(テーマ:朝食の大切について)を保護者に配付(8 校)
- 行事実施時等の機会を捉え、校内でフードモデルの展示及びリーフレット(テーマ:朝食内容について)を配付(1 校)

5. 令和 7 年度の方向性について

- 夏休み課題「朝ごはんを作ろう!」の継続実施。各中学校の状況や指導内容に応じて、対象者、実施時期、テーマを決めて実施する
- 夏休み前に、朝食啓発用冊子を区内中学校全新1年生に配付
- 区内中学校全校で保護者懇談時等において、リーフレット(テーマ:朝食の大切さについて)を配付
- 保護者懇談会の期間中やイベント時等において、校内でフードモデルを展示し、あわせて朝食についての啓発用リーフレットを配付

生涯学習推進員の支援・はぐくみネット事業の推進

令和6年度予算:163千円(区まち予算)

1. 目的

生涯学習推進員やはぐくみネットコーディネーターの活動を支援し、小学校を拠点とした学習機会の提供、地域における人と人や諸団体の間の繋がりを深めていくことで、豊かな地域教育コミュニティづくりをすすめる。

2. 内容

「生涯学習推進員」「はぐくみネットコーディネーター」の活動支援として、会議の開催支援や研修・交流会を実施し地域活動における教育コミュニティづくりに関する見識を深めたり、ボランティア同士のコミュニケーションを深める機会をつくる。(令和6年6月末現在：生涯学習推進員 55名、はぐくみネットコーディネーター 93名)

3. 令和6年度事業

指標

- ① 「学習の成果を学校園・地域に還元できたと思う」と回答した生涯学習推進員の割合:60%以上
- ② 「はぐくみネットコーディネーターの活動により、子どもの教育のための地域のネットワークが前年度に比べて深まったと思う」と回答したはぐくみネットコーディネーターの割合:60%以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- 生涯学習推進員55名
- 生涯学習ルーム事業の区広報紙特集記事(9月号)掲載・HP や SNS 等による広報(随時)
- 生涯学習推進員研修の開催(1月実施予定)
- はぐくみネットコーディネーター92名
- はぐくみネットコーディネーター会議の開催(7月)
- はぐくみネットコーディネーター活動の区広報紙特集記事(1月号)掲載予定

5. 令和7年度の方針について

- 引き続き、生涯学習推進員の知見を学校園に還元できるよう支援するとともに、魅力ある「生涯学習ルーム事業」の周知・活動支援に取り組む
- はぐくみネットコーディネーター同士の交流促進とその機能を高めるコーディネーター会議・研修会を通じ、地域の教育コミュニティ・ネットワークづくりを支援する

1. 目的

地域での安否確認や避難訓練、学校での防災講演や体験型の防災学習を行い、地域・学校が連携して防災事業を進める。

2. 内容

- 学校と地域との合同訓練の実施
- 区役所と連携した学校での防災学習の実施
- 区総合防災訓練(毎年11月第2土曜日:午前中)

3. 令和6年度事業

指標

「災害に対する家庭での備えや避難行動の把握ができている」と回答する割合 60%以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

区役所と連携した防災学習の実施 8校

小学校: 荻田(5月25日、9月21日)、清水丘(12月11日(予定))

中学校: 東我孫子(5月25日)、三稜(6月7日、11月22日(予定))、我孫子南(6月21日)、大領(9月6日)、大和川(11月21日(予定))、我孫子(12月6日(予定))

5. 令和7年度の方針について

- 区総合防災訓練については、毎年11月の第2土曜日(11/8)午前中に実施予定
- 引き続き、さまざまなニーズを見据えた避難所開設・運営訓練を実施し、できる限り多くの区民に訓練参加してもらえるよう検討を行う
- 学校と地域との合同訓練及び区役所と連携した学校での防災学習については、要望に応じて実施

2 児童虐待防止関連事業

1

はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業 (児童虐待防止対策事業・はぐあっぷ推進事業)

令和6年度予算:13,193千円(区まち予算)

1. 目的

子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、見守りが手薄な対象へのアプローチを行い、潜在的リスク把握と必要な支援につなげることで、虐待による死亡事案ゼロの状態を維持する。

2. 内容

- 地域の拠点(地域集会所等)に子育ての専門職(非常勤の保育士、看護職など)が定期的に巡回し、子育て世帯の身近な相談の場を確保する。また、こどもや子育て世帯を見守る地域ボランティア等への情報提供を通じて、地域における支援力の向上を図る
- 乳幼児健診の狭間期である2歳6か月児を対象に、全家庭への質問書送付等によるポピュレーションアプローチを実施する
- 要対協登録事例の中で特に潜在的リスクが懸念される保育所・幼稚園等の所属のないこども、特定妊婦、乳幼児健診未受診者、保育所・幼稚園等の所属はあるが状況確認が不十分なこども及び要対協登録前の段階にある事例という見守りが手薄な対象へのアプローチを行い、潜在的リスク把握と必要な支援につなげる
- 地域拠点での相談や上記対象者へのアプローチを行うなかで、必要に応じて保育所申請や療育利用手続きのサポート、ファミリーサポート事業や一時預かりの利用調整を行い、確実かつ速やかに支援につなげることでリスクの低減を図る

3. 令和6年度事業

指標

子育てサロンなどの利用者に対するアンケートにおいて、身近な地域で相談できる場があつて良かったと回答する人の割合 75%以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- 全12地域で地域見守り支援事務所や子育てサロンの巡回を行うとともに、8地域で子育て何でも相談会の開催など行うほか、保育所、幼稚園、つどいの広場7か所、子育て支援センター2か所についても巡回し情報交換を行っている
- 2歳6か月児に対し、質問票送付によるポピュレーションアプローチを実施中

5. 令和7年度の方針について

- 支援が必要であるが支援に結び付きにくいこどもや家庭が存在することから、地域と情報共有し、必要な支援につなげる取組を継続して実施する。

2 児童虐待防止関連事業

- 2歳6か月は、成長発達が著しく、第1次反抗期を迎えることから、保護者も子育てについての悩み・葛藤が生じやすい時期であることから、アンケート送付、フォローを継続して実施する。

2

住吉区版「重大な虐待ゼロ」に向けた地域・医療連携ネットワーク事業（はぐあっぷ推進事業）

令和 6 年度予算: なし (はぐあっぷ推進事業としては 13,253 千円を計上)

1. 目的

医療機関との連携のもと、「住吉区版重大な虐待ゼロに向けた地域・医療連携ネットワーク」を構築し、虐待による死亡事案ゼロの状態を維持する。

2. 内容

- 乳幼児健診時、2歳6か月児のポピュレーションアプローチ時に個々のこどものかかりつけ医の情報を把握する
- 区医師会等の協力を得て、年 1 回程度、区内小児科医療機関を地域担当保健師が訪問するとともに、交流の場を設け、連携体制の構築を図る

3. 令和 6 年度事業

指標

継続的な顔の見える関係づくりを目的とし、地域担当保健師が区内 22 か所の小児科医療機関を訪問する。

4. 現在の状況(令和 6 年 10 月末現在)

- 乳幼児健診時、2歳6か月児のポピュレーションアプローチ時に、個々のこどものかかりつけ医の把握を継続実施中
- 令和 6 年 10 月 17 日、区内小児科医師と区保健福祉センターとの交流会を開催

5. 令和 7 年度の方針について

- 乳幼児健診時、2 歳 6 か月児のポピュレーションアプローチ時に、個々のこどものかかりつけ医の把握を継続実施する
- 医療機関との連携のもと、医療機関との顔の見える関係づくりに向け、地域担当保健師の医療機関への訪問等を引き続き実施する

3

すみちゃんまちぐるみ「こども安心」見守り事業 (児童虐待防止対策事業)

令和6年度予算:349千円(区まち予算)

1. 目的

- こども・子育て世帯にかかわる区内関係機関や地域団体等の関係者が幅広く連携し、支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づいて必要な支援につなげる
- 地域をあげて、まちぐるみでこども・子育て世帯の安全・安心を見守る全区民的な機運を醸成することにより、子育て世帯の不安や孤立の解消を図り、虐待を防止することで、こどもたちが希望をもって健やかに成長し、子育て世帯が安心と喜びを実感しながら子育てできるまちづくりをめざす

2. 内容

- こどもや子育て世帯を見守り、支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づき、必要な支援先につなげていくといった取り組みの趣旨、見守り支援の心得、見立ての仕方や関係機関の連絡先等を記したハンドブックを作成する
- 区内の関係機関や地域団体等の関係者が、子育ての現状を認識し、気づきや発見、見立てへ理解を深められるような研修会・講演会などの機会を提供する

3. 令和6年度事業

指標

研修受講後のアンケートにおける見守りの必要性の理解度75%

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- 区内の関係機関や地域団体等の関係者等を対象に、令和6年9月24日にテーマを「“不登校”“ヤングケアラー”について知ろう」としてスキルアップ研修会を実施、年度内に継続したテーマで第2回の研修会を実施予定
- 地域の支援者が、気になる子どもや家庭を支援につなげるために活用できるような子育て相談室をはじめ各種相談窓口を紹介するリーフレット等を作成し、区内の関係機関や地域団体等の関係者に配付していく

5. 令和7年度の方針について

児童虐待防止事業の一環として、引き続き、区内の関係機関や地域団体等の関係者を対象に、支援の必要なこどもや子育て世帯への理解と支援等についての研修会の開催やリーフレット等の作成配付を行っていく

1

こどもサポートネット事業

令和6年度予算:19,106 千円(区 CM 自由経費)

※SSW については、教育委員会事務局予算

1. 目的

区内小中学校において、学校生活や家庭生活・家庭環境、経済的困窮等の課題を抱えたこども及び子育て世帯を発見し、区役所における支援チームと連携して、保健福祉の支援制度や地域資源の適切な支援につなぎ、社会全体で総合的に支援するしくみをつくる。

2. 内容

- スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」と記載)4名(令和4年度までは2名)、こどもサポート推進員4名を区役所に配置し、担当の学校ごとにチームで活動する
- 学校の教職員による児童・生徒への「気づき」を活かし、その課題の有無及びその現況を見える化したスクリーニングシートを通じ、SSWによる専門的見地から課題の状況を評価し、こどもサポート推進員を通じ適切な支援に繋ぐ

3. 令和6年度事業

指標

こどもサポートネットで個別に支援した事例のうち前向きな変化が見られた割合:50%以上

4. 現在の状況(令和6年10月末現在)

- アセスメントによる支援のためのスクリーニング会議Ⅱの開催 26回
- アセスメント対象のこどもの数 93名
- こどもサポートネットを活用して成果が上がっている事例を区内全学校で共有する取組みを進める

5. 令和7年度の方針

- 引き続き、スクールソーシャルワーカー(SSW)4名、こどもサポート推進員4名を区役所に配置し、他機関等と連携を図りながら取組みを進めていく
- 引き続きこどもサポートネットを活用して成果が上がっている事例を区内全学校で共有する取組みを進める

すみちゃん子育て情報フェア

令和6年度予算:127 千円(区まち予算)

1. 目的

子育て世帯が子育て支援情報を一度に収集できる場を提供することで、施設やサービスの利用促進を図る。

2. 内容

区内子育て支援施設(保育所・保育園・幼稚園・認定こども園・小規模保育事業所・地域子育て支援拠点)の施設やサービス、保育所の入所手続き等の情報を住吉区役所ホームページや情報誌により提供するフェアを実施。

3. 令和6年度事業

指標

参加者の満足度85%以上

4. 現在の状況(令和5年10月末現在)

- すみちゃん子育て情報フェアをホームページ上で開催(8月)
- 「すみちゃん子育て情報フェア」情報誌を発行し、区役所や関係施設で配架(8月)

5. 令和7年度の方角性について

- 子育て世帯が子育て支援施設の詳細情報を収集できるよう、区内子育て支援機関と連携し、住吉区役所ホームページ上や情報誌に保育施設等子育て支援機関の情報を掲載することで、施設やサービスの利用を促進する。